

[書評]

ブルガリア

(『異郷に住む人々』より)

ツヴェタン・トドロフ著

鈴木正昭

本書は1996年にスュ社から刊行された。著者のトドロフ氏はブルガリア出身で現在はフランスを中心に活動を続けている評論家である。1963年にブルガリアからフランスにやってきた氏は学業終了後もフランスに留まり、そこで職を得、また家庭を構えて今日にいたっている。氏の1970年前後から今日にいたる活躍はわが国でも比較的よく知られている。そして氏の作品のいくつかは翻訳されている。

著者にとっては生まれてから大学卒業までを過ごしたブルガリア、以後現在まで暮らしているフランス、時々講義に出かけていくアメリカ、この三国が最も親しい国である。本書はこの三国での暮らしを比較しながら現代の諸問題についての考察を積み上げている興味深い著作であるが、氏の他の著作と異なり、相当私的な点についての言及がなされているところが大きな特色になっている。

本書は大きく三部構成になっており、それぞれ時代順に配列されている。その前後には短い前書きと後書きがあるので、全体は不均等な五部構成であるとも考えられる。本稿はそのうちの前書きとブルガリアについての部分についての紹介で、すべての部分の紹介ではないことを予めお断りしておく。全体を通読した印象では、祖国ブルガリアを語った部分がやはり切実さにおいて他の部分に勝っていた。

序文に相当する箇所は著者がフランスに滞在するようになってからも相当の長期にわたってみた夢について語られる。著者は時々悪夢にうなされて飛び起きたことがあった。それは細部こそ異なっていたけれど大筋においては同じ夢だった。

私（著者）はパリではなく、生まれ故郷のソフィア市にいる。私は何らかの理由でここに戻っており、旧友たち、両親、自分の部屋に再会できて幸福感を味わっていた。やがてパリへ戻る日になった。ある夢では私は駅まで行く電車に乗っていたのだが、パリ行きの切符がポケットの中に見当たらないことに気づく。おそらく家に置き忘れて出てきたのであろうが、もはや取り

に戻る時間の猶予はない。別の夢では人だかりがしていて電車が動かなくなつたので私は電車を降り、重い荷物を持って人ごみを搔き分け前に進もうとするが、人が多すぎてどうしても前進できない。さらに別の夢では電車は無事に駅に着いたのであるが、遅刻していたため私は入り口めがけて突進する。しかし敷居を通った瞬間、私はこの駅が単なる書割かきわりに過ぎないことに気づかされる。向こう側は目の届く限りの野原で黄葉した草が風になびいているばかりだった。最後に次のような夢もあった。私は友人の運転する車で駅に向かっていた。友人が近道を選ぶと道はだんだん狭まり、やがて私たちはどこかの空き地に出てしまう。

私の夢はいつでも一時帰国していた祖国ブルガリアから出発できないという結果を持つことがその共通点だった。夢の中の私はどうしてもパリに戻ることができず、結局ソフィアに留まらざるを得なくなった。私の苦悩は非常に深くなり、深夜に目覚めると心臓がどきどき打っていた。しかし、しばらくすると私は自分がパリの自分の部屋にいることを確認することができた。私の横では妻（この時点では同棲相手）が眠っていた。そこで私は数週間後、あるいは数ヵ月後に同じ夢を見るまでは安らかな夜を過ごすことができたのだった。やがて私はこうした夢を見るのは自分ばかりではなく、亡命者、とりわけ東欧からの亡命者にはかなりありふれたことであるのを知るにいたった。この夢は私が1981年に実際にブルガリアへの帰国を果たして無事パリに戻るまでのことで、それ以後は見なくなった。それは最初に故国を出てから18年後のことだった。氏は実に20年近くもの間悪夢に苛まれ続けたのだった。

初めてのブルガリア帰国の際、氏は悪夢が現実のものになることがないよう、細心の注意を払った。氏はブルガリア建国1300年記念式典に招待されたフランス代表団の一員として帰国したのだった。著者は出発前にはメディアに発言できる可能性のある友人たちに、自分がブルガリアで拘束されてフランスに戻れなくなった場合には行動を起こすように依頼した。さらにそれ

まで同棲していた女性と正式に結婚した。

18年ぶりの著者の帰省はわずか10日間に過ぎなかった。著者は政治難民でもなければ経済難民でもなかつたし、両親はまだ健在だったので、当然この久しぶりの帰省期間中、著者自身が幼少年期から青年期までを過ごした両親の家に滞在した。著者はここで異国に辿り着いた難民と、異国から故国に戻った難民の相違というべきものに出会うことになった。故国に戻ってみると自分がフランスとブルガリアの文化を二つともその内部から見ているような感じにとらえられた。つまり自らが双方の文化に同時に所属しているような気がしたのである。だが著者にとってこうした状態は決して望ましいものではなかった。居心地の悪さと心理的な圧迫感にさいなまれた日々だった。しかしこの居心地の悪さは決してブルガリアの政体が原因ではなかったことに著者は読者の注意を喚起している。実は著者は既に出発前からこうした居心地の悪さに付きまとわれていたのだった。当時著者は自らの所属する集団を守ることは結局集団的エゴイスムに過ぎないのでないかと考えていた。だから著者には外国からの影響はぜひ必要なものであり、文化の発展にとって好ましいものだった。

しかしながら、いざフランス語で書かれた文章をブルガリア語に翻訳しようとしたとたん、著者は問題がそれほど単純ではないことに気づかされた。すなわち、著者が自ら行う講演の聴衆として想定したブルガリアの知識人にとってと、同じブルガリア出身ではあるが現在はフランスで暮らす著者とでは講演の内容のもつ意味が変わってしまうという事実に否応なしに直面しなければならなくなつたからである。ソ連の意向に翻弄されるブルガリアとヨーロッパの大団フランスでは同じ言葉の持つ意味がその様相を一変させてしまった。他国の意向に翻弄される危険のないところでは反ナショナリズムの言説が流通可能であるのに対し、ブルガリアのような国ではナショナルなものこそ共産主義イデオロギーに対置しうる唯一の価値だった。ブルガリアのナショナルなもののみが公認された秩序の言葉に打撃を与えることができたのである。資本主義的言説には神経を尖らせた当局も、愛国心の発露

を抑えることはできなかった。当時のブルガリアでは当局に対する批判も体制に対するそれもナショナリズムの仮面の下に隠さざるを得なかつたのである。作家は当然ながら、常に想定された読者にある程度身を寄せて書くものである。このとき作家の真意と実際に文章化されたものの間にはある乖離が存在することになるのであるが、トドロフ氏の感じた乖離はそうした通常の乖離をはるかに超えていた。著者はここで沈黙せざるを得なくなつた。

こうした居心地の悪さはソフィアでの友人たちとの語らいの場合にも変わらなかつた。たとえば友人が何らかの不如意を訴えた場合、パリであれば著者も相手と同じ平面で助言を与えることが可能だつた。ところがソフィアでは相手の立場に身を置こうとすると自らのブルガリア人の部分で答えることになり、ブルガリア的な解決法を答えざるを得なくなつた。するとその答えは相手の不信を招くことになつた。「それほど簡単にできるのなら、君はどうしてブルガリアに残らないでフランスに帰ってしまうのか」という暗黙の非難を著者は相手の沈黙から看取せざるを得なかつた。

フランスでの生活について尋ねられた著者は、ブルガリアとフランスとの類似点について語り、さらには賞賛に値しない点（官僚主義、特権的な知識人の存在、身内の優遇）について主として語ったけれど、フランスのほうがブルガリアよりも勝っていると思われる点については沈黙せざるを得なかつた。前者の場合、私の内なるブルガリア人もフランス人もそれについて語ることができたのだが、後者の場合は私の内なるフランス人しかそれについて語ることができなかつた。著者はこうした分裂に苦しんだ。しかし友人たちから「君は少しも変わっていない、昔のままだ」と言われた場合もまた素直に喜ぶことができなかつた。なぜなら、それはフランスでの18年を否定することになり、獲得した第二の人格が否定されてしまうからだつた。

著者はむしろ他人からはブルガリアを留守にした間にずいぶん変わってしまった、と言って貰いたい気持ちだった。自らのアイデンティティーに確信が持てなくなった時には同行したフランス人とフランス語で話してみて自分がフランスで暮らしたのは夢ではなかつたことを確認することさえあつた。

ソフィアでの僅か10日間の滞在は著者にとってそれまでの18年間のフランス滞在に匹敵するほど長いものに感じられた。ブルガリアに戻ってみてブルガリアの生活にすぐ対応できそうだと感じたとき、著者は自らがフランスで獲得したアイデンティティーがあやふやなものであることに気がついた。そして内なるフランス人とブルガリア人という半分ずつの断片を合わせても一つの全体ができるわけでないことに気づかざるを得なかった。それらはそれぞれ別個のものとして自己主張し、ひとつに融合することはなかった。そういうするうち著者は二つのうちのどちらかは夢なのではないかと考えるに至った。ソフィアにいるとフランスでの生活は夢だったように思われてきた。そしてそれは著者だけの印象ではなかった。フランスに戻った著者のもとに母から「お前が本当にここに戻ってきたのか、それとも夢を見ていたのかよくわからない」という便りが届いた。

著者のフランス語とブルガリア語はそれぞれが独立した主体で、それが交じり合うことはなかった。フランスにいるとブルガリア語に触れる機会は稀で、フランス語とブルガリア語の主従関係が明確なので、混乱に陥ることはなかった。恐らく自分がブルガリアでフランス語の通訳や翻訳家として暮らした場合も同じ理由で内部の不統一に悩まされることはなかっただろう、と著者は推定している。しかしソフィア滞在中の著者のうちではブルガリア語とフランス語とが対等の力で自己主張し著者を苦しめた。両者の間にきちんとしたヒエラルキーが成立している場合はそれがその人間にとて新しい経験という肥沃な大地になる、と著者は考えている。しかしそのヒエラルキーはどのようなものであってもいい訳ではない。著者はソフィア滞在中にフランスの文芸批評を集めた本を出版するからその序文を書くよう依頼される。しかし著者はその申し出を謝絶する。著者にとり、ブルガリアの作品をフランスで出版する際に序文を書くことはできても、その逆はできなかつた。著者のアイデンティティーはすでにパリにあってソフィアにはなかつたからである。

自らの陥った精神状態について、著者は有力な二つの言説を紹介している。

一つはアンドレ・マルローがアラビアのロレンスを引き合いに出して語ったという「同時に二つの文化を真に受容した人間は魂を喪失する」という見解であり、後の一つは多くの文化をまたいで活躍する芸術家などに代表される生き方への肯定的な見解である。著者は自らの経験を振り返りながら、生まれ育った土地の文化以外の文化を新たに獲得することは不可能ではないと考えている。個人を祖先からの文化の中に閉じ込めようとするとは、ある文化から別の文化への移動は不可能であるという前提にたっているけれども、著者自身の経験に照らしてみると間違っている、と氏は主張する。別の文化を身に付けるという条件が備わっていれば、生まれた土地で身に付けたそれを失うことは必ずしも悲劇ではないとも著者は考えている。そして文化とは結局言語のことであると言っても過言ではないので、不自由なく運用できる言語を新たに習得できれば文化的な根無し草にはならないと考えるのである。

ところでフランス滞在が長期化するにつれ、氏は自らの経験を振り返ってみたいという欲求に駆られるようになっていった。そうすると自らの出自の問題を避けて通ることは不可能になった。自分は生まれながらのフランス人ではない。また妻も他国からフランスにやってきて住みついた人である。したがって氏は自らの立場は上に述べた二つのいずれでもなく、いわば「文化横断的な」状況にあるという診断を下している。どこが違うかといえば氏の場合には新たなコードを手に入れたが、従来のコードも喪失してはいない状態である。したがって著者は比喩的に言えば、以後ソフィアという自分の家では外国人として、パリという外国ではフランス人として暮らすことになった。ところで著者は自らの経験をとりわけ珍しいものであるとは考えていない。著者のような経験の人間は芸術・文化方面を中心にいくらでもおり、しかもその数は今後も増え続けるであろう。

トドロフ氏はソフィアからパリに移住したことから相対的なものと、絶対的なものの存在を教えられたと語っている。前者はブルガリアとフランスではすべてのものが同じではない、という事実である。絶対的というのは自ら

がその中で成長した全体主義体制が悪を判断する基準になったということである。道徳的な判断を下す際に「すべてのものは同等の価値をもっている」という相対主義にも、何事にも黑白をつけようとする二元論にも同様に嫌悪の念を覚えるようになったのはそのためである、というのが氏の自己診断である。

別の文化を身につけるとは言っても、次から次へと新しい文化を身につけてあちらこちらを渡り歩きながら心安らかに過ごすことは不可能であると著者は考えているようだ。異なった文化を身につけるのは短い人の一生では二つか三つが限界ではないか、というのである。著者にとってはそれが故国ブルガリアと移住したフランス、およびアメリカであることは言うまでもない。もっともアメリカと著者の関わりは前二者とのそれと比べればはるかに希薄なものである。年に一度くらいの頻度で訪れては大学で講演や講義を行う。交際する人間もほとんど大学関係者に限られ、居住するのも大学の施設か大学周辺部に限られている。それ以外に著者とアメリカをつなぐ絆は人との会話、新聞、テレビから得られる情報に限られている。

ブルガリア出身者

全体主義はさまざまな観点から定義することができるけれども、著者はここでは全体主義国家の中に住む主体の意識の内部から記述し、居住者が自らの体制について抱いているイメージを浮かび上がらせようと努めている。つまりは哲学者、政治学者などとしてではなく、自らの、そして話を聞いた他の者の経験に基づいた生活者の経験が材料にされているのである。

著者によれば全体主義とは次の三つの大きな特徴を備えた体制である。1) イデオロギー、2) 人々を誘導するための恐怖、3) 制限される個人の利益と無制限な権力者の意志。

全体主義のイデオロギーの起源は多様である。キリスト教の千年王国思想、ルネッサンスのユートピア思想、さらには初期の社会主义思想。こうした要素はすべてマルクスの内に見出される。

ところで実際に全体主義国家で暮らしていると、一見意外に見えるかもしれないけれども、イデオロギーが人々の意識にのぼることはあまりない。そこで暮らす人々にとってそれらは空疎な言葉でしかないからである。永遠不変の真理のごとく言いふらされていても、それが時々の権力の都合で相当程度変更されてしまうことに人々は気づいていた。

もっとも経済の分野では原理原則が厳格に支配していた。生産手段や土地の公有化、重工業の重視などである。それが厳格に実行されすぎたため、体制が崩壊してしまったのは今日では広く知られている通りである。しかしながらイデオロギーは儀式には不可欠のものだった。全体主義の国家は実質的には一人、あるいは少数の支配者集団により支配されていたのであるが、それが公式に認められたことはなかった。

恐怖が支配のための有効な武器になることを発見したのは誰か、と著者は問いかけ、恐らくはホップスあたりであろうと見当をつけている。そして恐怖による支配はフランス革命で実行され、1860年代のロシアの革命家たち（トカチエフ、ネチャーエフ）に継承された。著者によればエルネスト・ルナンもその理論的根拠になった人物である。彼は無信仰の世の中では地獄の火で脅しても効果はないので、「現実の地獄」をつくり、反抗的分子を粉碎し、他の者たちを怖気づかせなければならない、と考えた。そればかりでなく、彼は秘密警察の必要性をも考えていた。

こうした思想を体系化し、実行した功績はレーニンとその仲間のボルシェビキに帰せられる。そして、こうした恐怖の体系が後に「階級闘争」とか「プロレタリア独裁」という言葉になって正当化されたのだとトドロフ氏は考えている。

ところで全体主義には敵が必要である。敵の不在はこの体制を崩壊させる。したがって敵が見当たらない場合にはでっち上げなければならなかつた。無実の人間を敵として抹殺する際に痛む良心を和らげるために、敵には「害虫」とか「寄生虫」と言う名前が与えられた。もちろんこれはブルガリア共産党の発明ではなく、すでにナチス・ドイツによって用いられた方法に過ぎなかつた。

った。したがって警官や収容所の看守たちは「われわれ共産主義者は敵を殺すことを誇りに思う」と胸を張って言うことができたのである。また「敵が一人少くなれば、党のパンが一つ増える」とも言われた。そして一人の敵ができるとその周囲には家族や友人という何倍にも上る敵が作り出された。

いったん社会に恐怖が装着されると、それは社会を深いところから変質させてしまう。いずれの社会でも人は他人の幸福を素直に喜ぶことのできないものであるが、全体主義体制下では人は他人を不幸に陥れる手段を容易に手にすることことができた。それどころかそうすることは奨励され、賞讃さえされたのだ。隣人を不幸のどん底に突き落とすには、それなりの方法で彼を党組織、ないしは国家公安部に通報すればいいのである。そうすれば隣人の昇進はストップし、仕事を奪われ、場合によれば収容所に入れられ命を落とすかもしれませんかった。

常識に反して全体主義国家ではお菓子のおいしい部分をせしめるための闘争は資本主義国家におけるよりも激烈だった。こうした体制はソ連の成立と時を同じくして成立したと言われる。共産主義国家での人々の信条は利害の中に人間行動の唯一の動機を見出した18世紀フランスの思想家エルヴェシウスの洞察通りになったのである。あるいは「あらゆる個体は空間全体の主人公となり、自らの力を伸ばすこと（権力意志）や自らの拡大の妨げになるあらゆる物を排除することだ」というニーチェの思想からそれほど隔たってはいない。ソ連研究家中にもスター・リンはマルクスの信奉者としてより、むしろニーチェの信奉者として行動した、と考える人が少なからず存在する。

普通の人間がこうした社会で上昇を果たそうとする場合はどうすればいいか。既に権力を握っている人物に取りいり、全面的な服従を誓い、手足となって働くことである。そうすれば多少の物質的利益と、他者に対する優位が得られるであろう。とりわけ後者は他人の運命を左右することのできる権力である。さらに出世すれば、特別な別荘とか高級アパート、車なども手に入れることができる。さらに幹部だけが利用できる店で買い物ができ、外国旅

行も可能になる。

このように述べた後、著者はだからと言って全体主義国家が普通の人間からかけ離れた社会であると考えないように読者に注意を喚起している。そうではなく、人間性のある部分に合致していたからこそ、あれだけ長期間体制を存続できたのである。

そうした上で著者は共産主義社会が個人から責任を奪う社会である点に注意を促している。決定を下すのは常に「彼ら」である。そして人間は責任を取りたくない生き物である。人は自由と責任をともに恐れている。囚人の幸福と、自由を回復した時の苦悩というのは決して作り話ではない。エーリッヒ・フロムを待つまでもなく、人間性のこうした一面についてはラ・ボエシーがつとに指摘した通りである。進んで権力者の断言するところに同化し、それによって精神の安定をうる。だからこうした体制は地球上のどこにでも発生しうるものであり、決してソ連や東欧の専売特許ではない、と著者は主張するのである。

集団と個人

全体主義社会の内部はいくつかの明確な区別のあるグループに分類されていた。頂点に君臨するのは党、国家、警察、軍などの機関のメンバーやノーメンクラツーラと呼ばれる特權階級である。その対極が個人的な行動による、あるいは所属するグループによって明確な、あるいは潜在的な敵である。そしてその中間に位置するのが一般大衆である。

共産主義のイデオロギーでは、社会には階級は存在しないという建前だった。著者はこの建前が部分的に間違ってはいないことを承認している。なぜならば、この社会でのグループは19世紀の資本主義国家における階級よりも伝統的社会のカーストに類似しているからである。グループ間の主要な相違点は経済的なものではなく、政治的なものである。つまりは権利や特權の配分における相違なのである。

当然の帰結として、成員間の平等を主張しているこれらの国々では、平等

の原理は決して実現されなかった。学校を選ぶ権利も、住居を選ぶ権利も政治的、社会的な基準に基づいて決定された。買い物をする場所も中央委員会のメンバー、政治局員、一般大衆により異なっていた。道路の利用についても、ある道路はすべての人間に開放されていたけれども、他の道路は特定のグループに所属するものだけが利用できた。外国旅行についても、どこの国にでも行かれる人、友好国にのみ行かれる人、外国には行かれない人の区別が存在した。こうした事情は我が国でも当時から部分的には知られていた。その大部分はソ連に関するものであったが、ブルガリアでも事情はほとんど同じであったことは著者の記述から明らかである。

これらのカーストが持つ伝統社会のそれとのいくつかの共通点について、著者は次のような点を指摘している。どちらもカースト内部の階層化が非常に細かく複雑であること。またいずれの社会においてもカーストは世襲制であること。結婚も同一のカースト内で行われること、その結果として、共産主義国の多くでは権力の世襲制という王朝原理が生まれるのは当然の帰結だった。日本でしばしば取り上げられるキム・ジョンイル以外にも著者はソ連のブレジネフの娘婿、チャウシェスクとその妻、そして著者自身の祖国ブルガリアでは国家評議会議長だったジフコフの娘などがその例として取り上げられている。

しかし伝統社会と共産主義社会のカーストには相違点も存在した。それは後者においてはカーストを移動する可能性が存在したことである。と言うことはカーストから脱落する可能性もあった、ということである。したがって、全体主義社会は民主主義の国々と同じく、そして伝統的な社会の国々とは異なり個人の野心を刺激する競争社会だった。競争により社会的な上昇が実現するという点において形態こそ異なるけれども、これもやはり近代的な制度なのであった。

社会的な上昇に要求されるゲームの規則は簡単で、上位のものには媚びへつらい、それ以外のものは密告によって排除することである。密告は個人的な、あるいは一時的な悪習などではなく、全体主義社会の構造的な要素であ

る。これが存在するおかげで権力者はすべてを把握することができた。人民全体を見張るためにには相互に監視しあう社会を作る以外になかった。個人にとっては効果的に活用すればカーストの上昇が可能になる反面、相手もそれを利用することができるので自分もいつ足元をすくわれるかもわからなかつた。したがって全体主義社会ではこうした事態を防ぐため、多くの相互扶助組織や連帯組織が存在していた。しかしこれが道徳の退廃をもたらさないはずはなかつた。また社会にシニスム（皮肉趣味）がはびこったのも当然だつた。

全体主義社会の共通分母は個人の自立と尊厳の維持に対する敵意である。民主主義の社会では個人は自立した主体として行動しているという自覚をもつてゐる。つまり、自らの意志に基づいて行動するときに、人は尊厳ある主体として行動しているという自覚を持つことができるのである。これに対して、全体主義社会ではすべてのものがこうした個人の自立を阻害するよう組織されている。全体主義社会の最大の徳目は従順さであり、その対極は不服従である。

全体主義の理論は個人を犠牲にしてグループを特権化する。私有財産に対する攻撃はそのためであるし、生産手段の国有化も同一の意図に基づいてゐる。教育においても、幼児から中央権力への服従を叩き込むことに重きがおかれた。また家族の団結さえ不服従の温床として目の敵にされた。ユーモアは権威に対する距離の現われと目され、とりわけ政治風刺は危険だった。

ところで、全体主義が自立を敵視したからといって、それは伝統的な社会への回帰を意味したわけでもなかつた。伝統的な社会は「他律的な」社会であり、その法律は時間的な深みとか、祖先から伝えられた知恵に由来する。それに対し、全体主義は現代に属しており、不变なものとは把握されておらず、意図的な計画の結果として存在しているのだと考えられていた。伝統的な社会では正当性の源泉は過去にあるのであるが、全体主義のそれは未来にある。民主主義国家との相違は個人の占める位置が自由であるか、服従であるかだけである。

二分化

こうした権力の圧力に直面した人々は二分化という戦略を採用した。公式の発言と私的なそれとの使い分けである。テレビ、ラジオ、新聞などで流布される情報が前者であり、公式の場ではこれを逸脱することは不可能だった。人々は公式の場では従順に振る舞い、私的な場面では本音を口にして精神のバランスを保たなければならなかった。

全体主義の独裁制が伝統的な社会の圧制と異なる点は、後者のように大多数を抑圧する少数の人間がいるわけではない、という点である。前者ではそれぞれの人間が抑圧のメカニズムにからめとられていて、ある程度までは自らが主体でありながら客体でもあり、死刑執行人でありながら死刑囚なのである。これこそ全体主義が個人に課した悲劇的な人間の条件だと著者は断言している。

収容所

著者は1963年までブルガリアで暮らしたのであるが、著者自身も家族も幸運にも収容所生活とは無縁だった。著者が収容所の惨状を知るのはそれが閉鎖されてから相当の時間が経過したことだった。したがって本書の収容所に関する記述は書籍による知識あるいは経験者の話に基づいたものである。

1944年から62年の間にブルガリアにはおよそ100の強制収容所があったとされる。そしてそこに収容された人の数は推計で10万人だった。日本の三分の一足らずしかない国土に一千万未満の人々の暮らす小国家の割には収容所の数も収容された人も多いと言わなければならないだろう。

いずれの国にも法を犯した人間を収容するための施設は存在する。強制収容所は刑務所とは別の組織である。それでは刑務所と強制収容所とはどう違うのか。それは収容される人間を決めるのが司法によるか行政によるかの相違である。収容所の目的は罪人を罰することではなく、無実の人に打撃を与えて人々を恐怖に陥れることだった。刑務所と収容所の双方を経験した人の

話では、前者の安全の中にいると後者にいる人に罪悪感を覚えるほどの相違が存在したという。収容所での生活はそれほど苛烈を極めたものだった。拷問という名の殺人など日常茶飯事だった。

収容所には当然のこととして強制労働があった。だが、それはまだましな部分に属した。収容された場合は裁判がなかったので、刑期もなかった。さらにそれぞれの収容所には特徴があり、あるところは飢餓で恐れられ、あるところは寒さと極度の疲労により恐れられた。ブルガリアのそれは拷問、それも棒で殴るというもっとも原始的な拷問で恐れられた。収容された人々の運命は職員の気まぐれによって決定された。著者も言うように、ある個人の気まぐれですべてが決まるというのは最悪の法律が支配するよりもさらに恐ろしい。

それでは収容所送りになつたのはどのような人々だったのか。公式には「敵」ということになっていた。しかし個々のケースについて検討してみると、その「敵」の実像が徐々に明らかになってくる。全体主義国家とは敵の存在を必要とする体制であるが、実は本物の敵はそれほど多数いるわけではない。著者の分類では敵とされたのは次の3種類の人々である。1. 敵、2. 非順応者 3. ライヴァル。敵は公式の見解と異なる政治的主張をなすものの謂いである。政権を打倒しようとする意図をもたない場合でも収容所送りとなつた。全体主義は多様性を許容しない社会なのである。非順応者というのは政治的に脅威を与える人々ではなかったが、土地の公有や牛馬の没収などに不平を抱く者、公務員になりたがらぬ者などから成り立っていた。実践的なキリスト教徒、同性愛者などもこのカテゴリーに属した。彼らは「怠け者」とか「闇市で不正な取引をする人」と呼ばれ、やはり収容所送りにされた。これには肌に密着するズボンをはいた若者、ミニスカートをはく女性なども含まれた。さらにはジャズやロックという音楽を聞くものも同様だった。タンゴ以外の踊りもご法度だった。

外国人と接触のあるものも危険だった。交際のあることが露見するとスペイ扱いされかねなかった。外国品の所有も危険だった。英語、フランス語、

イタリア語など西欧の言葉を学ぶことも好ましくなかった。ただキューバで革命が成功して共産主義政権が樹立して以来、スペイン語だけは大目に見られるようになった。西欧の作家の作品を読むことも当然危険を伴った。

抗議の声を挙げようものなら収容所送りは確実だった。パン屋の長い行列にうんざりした人が「麦はモスクワに送って俺たちには麦わらしかないのか」と皮肉を述べ、「温かいパンがあるの？ 選挙の前でもないのに」程度の冗談を言っただけでも収容所に送られた。国家元首に対する噂話を繰り返し語ったりした人々も収容所送りを免れることはできなかった。

最後はよい立場にあると思われたものが^{おとし}貶められて収容所に送られるケース。離婚した女性が宝くじにあたってマンションを購入した。それを知った元の亭主が以前の妻を収容所に送ってそのマンションを奪ったことがあった。ある女性は夫の浮気の現場で騒ぎ立てたため、ある男性は娘に言い寄る村の党幹部から娘を守ろうとして、他の男性は妻に言い寄る男から彼女を守ろうとして、いずれも収容所に送られた。これらの人々には5年間の収容所暮らしが待っていた。

ある人物の家が隣家の日当たりをさえぎった。運悪く隣人の兄弟が内務省の職員だった。この人物は手荷物を整える暇もなく収容所に連行された。全体主義国家ではこのように無実の人を収容所に追いやることなど簡単にできたのだった。

収容所は政治警察の担当官により管理されていた。その多くは貧農階層の出身であり、若いころから共産主義のレジスタンス運動に携わったものが多くかった。大戦が終了すると昇進し、党的学校や、場合によってはソ連で教育を受けた。それだけに彼らは党に対しては絶対的に忠誠を守った。彼らの多くは粗野で、適度にずる賢く、想像力や同情心には乏しかった。彼らは罰せられることなく、それどころか職務精励の故を持って昇進する機会を与えられ、他人の運命をもてあそぶ喜びに浸り、さらには拷問、殺害に及ぶこともあった。もちろんこれらの人々も別の環境におかれれば、また別の振舞いようがあつただろう。これらは容易に権力を振るう立場におかれ、しかもチエ

ックが効かない場合に人が容易に落ち込む陥穼である。彼らの手助けをしたのは班長クラスの警官たちで、実際に手を下したのはこれら下位の警察官たちだった。

朝の点呼の際、最高責任者がその日の犠牲者を決定した。彼はポケットから小さな鏡を出して「自分の顔をお別れに見ておけ」と言って犠牲者に向けるのだった。犠牲者は袋を与えられたが、それは自分の死骸を入れるためのものだった。ゴルゴタの丘を登るキリストさながら、彼はそれを自分が殺される場所まで運んでいった。仕事場に着くと、彼は撲殺された。仲間が彼の死体をその袋に入れた。夕方、仲間はその袋を荷車に乗せて、収容所に運んだ。20体になるまでトイレの後ろに放置され、数が揃った時点で埋葬された。昼の作業でノルマを果たせなかったものにも夕方の点呼の際に同じ運命が待ち構えていた。責任者が棒で描いた円の中に入ると、犠牲者はそこで撲殺された。

こうした過酷な待遇を被収容者に与えた目的は彼らの内的な抵抗力を徹底的に破壊してしまうためだった。自立のかすかな痕跡も消去され、自尊心の最後の砦も破壊された。

「朝、薄暗いうちから、収容所内で許される唯一の休息からも引き離され、一日中立ったまま動き回っていた。座ったり、横になったりできる可能性はなく、絶えず緊張を強いられていた。腹をすかし、喉さえも渴いたままであることもしばしばだった。肉体は疲労しきっていたのだが、頭の自由な活動を妨害するため、頭上では鞭がうなり、看守の悪罵や粗野な命令が飛び交っていた。そうでなければ騒々しい音楽が耳もとでがなりたてていた。」

もっともこうした過酷な境遇から逃れる方法がまったくなかったわけではない。以前からの主張や信念を放棄することを誓えば釈放されることもあった。権力側の密偵になることを誓うのも有効な手段だった。しかし、こうしてまでこの境遇から自由になろうとした人間は少数派に留まった。しかし、著者はこれを英雄主義とか抵抗精神のためだったとは考えてはいない。もはや何事かをなそうという積極性の芽は摘まれてしまい、諦めに支配されてい

たからだ。彼らは恐怖を内面化し、抵抗することもできぬまま服従を余儀なくされた。収容されたものの同士の会話も稀だった。「あまりにも長い間言葉を交わさないので、自分が話す習慣を失っていないことを確認するため、壁に向かって喋りました」とある生還者は語っている。彼らは不平も言わず、全面的な服従を恥であると考えることもなくなっていった。生き延びるにはそれ以外の方法はなかった。「奴隸は遅かれ早かれ戻ってきますが、墓場からは誰も帰ってきませんからね」と別の生還者は語った。

収容された人物の家族たちも同じ恐怖に取り付かれていたので、殺害された場合でも収容所の係官に死亡の理由を問い合わせたりすることはほとんどなかった。自分が同じ目に会わないようにするには泣き寝入りするしかなかったからである。30年経っても収容されていた人々の口は重く閉ざされたままである

収容所の存在は公的には秘密にされていたのだが、いつのまにかその噂は全国に広まり、人々を恐怖に陥れた。頭に打ち下ろされる棍棒の一撃が被収容者に恐れられたように、収容所という観念は国民に恐れられるものになつていった。こうして、収容所からの逃亡が不可能であるように、国家というもう一つの収容所からの逃亡も不可能であると国民は思い込まされていったのである。

国民に対する抑圧はこの他にもいろいろあった。権利の制限、特定地域への居住の禁止、特定の場所での労働の禁止、ある学説の研究の禁止、特定の人物との交際の禁止など多岐にわたった。さらに正体不明の「浮浪者」に襲撃されたり、郵便物を差し止められたり、電話を盗聴されたりすることも人々の恐怖を増幅した。潜在的な敵とみなされた場合には仕事ばかりでなく、住居まで奪われ、都市から辺鄙な土地への移住を強要された。国家という強制収容所は厳格さにもおのずから制限があったが、人々は国内にはより小さな強制収容所があり、そこからは生きて帰れないかもしれないことを絶えず意識しながら暮らさざるを得なかつた。

その結果、著者のようなブルガリアでは比較的恵まれた境遇にあった人物

でさえ、フランスに移り住んでからも長い間政治について語る際には声を落とし、誰もいないことを確認せずにいられなかつたのだった。

共産主義の終焉

ブルガリアのような全体主義国家では、抑圧があまりにも猛威を振るつたため、30年間「対立」は存在しなかつた。しかし1989年から91年のわずか2年の間に共産主義体制は、ブルガリアを含めて、ヨーロッパの地図から消滅した。この奇跡はどうして起こつたのか。この社会のいかなる欠陥がこうした事態を引き起こしたのか。なぜなら、この体制の崩壊には外国からの攻撃とか干渉は皆無だつたからだ。

以上のような問い合わせをした後、著者は次のような見解を述べている。全体主義体制はいわば構造的に緊張状態を必要とする。そのためにイデオロギーが活用されたけれども、イデオロギーの意味は両義的だつた。イデオロギーがその虚妄性を明らかにするにつれ、信じていないものを感じる振りを装うための儀式だけが盛大を極めるようになった。また恐怖が社会を支配する度合いも大きくなつていった。

ヨーロッパの全体主義が死滅したのは、それが「よい」ものでなかつたからではなく、それが「真実」でなかつたからだ、と著者は考えている。その間違いが最初に明らかになつたのは経済の分野だつた。中央集権化された計画経済は失敗であることが明らかになり、たとえばネップのような自らの理論を否定するような政策を打ち出すことさえ必要になつてゐた。そうしながら自立の動きを封じ込めるための施策も同時に実行された。この点に関してはイデオロギーによって押し付けられた経済政策を持たなかつたナチスのほうがはるかに効率的だつたと著者は評価している。

全体主義の終焉は目の前の現実と公式的な見解との落差の大きさにより急激に表面化したのだ、という著者の判断は妥当なものと思われる。最高権力者が利害よりも良心の声に従つたとき、体制の崩壊の引き金が引かれた。その最高権力者の名前がミハイル・ゴルバチョフであることはいうまでもな

い。

このような経過を見て人間は絶望しなくともよいのだ、という確信を著者は得たように思われる。つまり、最悪のものも必然ではなく、修復不能でもないからである。そして著者は人間のうちにはこうした復元機能があらかじめビルトインされていると考えているのである。

全体主義体制終焉後の憂鬱

1989年から東欧で始まった事態はこれらの国々の行く末に关心を抱いていた人々に喜びを持って迎えられた。そして著者も同じ気持ちをこれらの人々と共有したのだった。しかしそれは短期間のことでの、数週間後にはこの喜びに憂鬱が紛れ込んできたことに気づいた。もちろんそれは過去の体制に対するノスタルジーなどではなかった。それは終わったばかりの過去を吸収することの困難や、近い未来がどのようなものになるかという不安に由来するものだった。著者のブルガリア人の友人はその気持ちをモーパッサンのある短編の主人公のそれと同じだと語った。その粗筋は次のようなものだ。

「ある貧しい女性が裕福な知り合いの女性からダイヤの首飾りを借用する。彼女はそれをつけて舞踏会に行きたいと思ったからである。ところが生憎なことにその首飾りは盗まれてしまう。彼女は自らの名誉を守るために莫大な借金をして同じ物を購入して知り合いに返却した。彼女の残りの人生はその借金を返すために費やされた。長い歳月が流れ彼女も知り合いも老女になった。偶然知り合いに再会した彼女は誇らしそうに事実を話して聞かせた。知り合いの女性は話を聞いて叫び声を挙げた。なぜならその首飾りはイミテーションだったからだ。」

全体主義という克服不能と思われた体制が続く限り、借金を抱えた女性のようにその苦しみには意味があった。将来のより良い暮らしとか、借金の返済という目標があったからだ。しかし共産主義とは資本主義から資本主義に

至る過程に過ぎないと宣告されたとき、昨日まで全体主義の中で生きてきた人々は、偽物の首飾りを返却するために借りた金の返済を目的として生きた女性がそうであったように、人生の意味を見失ったのである。

人々の回復の仕方もさまざまである。自らの過ちを認める人々、同胞の弱さをなじり、復讐を叫ぶ人々、自らをいたずらに苦しめないようにすべてを忘れようとしている人々。

著者はまず歴史を回復することが先決であると考えている。すべての社会は過去に責任を持っている。どの社会もその歴史が修復不能なほど消去されてしまう事態を防がなければならぬ。それは現在を過去の桎梏の下に置くためでもなく、過去の教訓のすべてが有益だからでもない。集団の記憶とは通常自らの勝利の記憶か、無実であるのにいわれのない犠牲を強いられたという思い込みのいずれかである。いずれも現在の自分の立場や主張の正当化に役立つからだ。こんな歴史では我々を物の道理がわかる人間にしてくれるどころか、現在について盲目にしてしまいがちである。自国の歴史におけるもっとも惨めで悲惨な時期こそ、我々がそれを十分読み解くことによって多くの利益を引き出すことのできる時期なのである。恨みや自信過剰を助長させるのではなく、苦い味が我々を変身させてくれる場合にこそ過去は多くの実りをもたらすものである。過去を性懲りもなく繰り返し、現在の主張を正当化するために歴史を取り戻すことは復讐や報復の無限の環を作り出すだけである。以上が著者の歴史に対する基本的認識である。

旧共産主義国では過去にかかる事柄への拒絶の動きも見られるのだが、著者はこうした動きは短期的な利益だけを見て、自分たちの過去の誤りを消してしまおうとすることだと反対を表明している。過去についての厳しい検証をしようとする人々に対する非難攻撃はかえって不正の存在と隠蔽の意図を際立たせるだけである。過去を克服するには過去に目をつぶらず歴史を確立しなければならない。正確な情報の流布こそ常に強制収容所や全体主義を崩壊に導く第一の武器であったことを忘れてはならない、と著者は主張する。だから公文書館に眠る資料はすべて希望者全員に開示されるべきであるとも

著者は主張する。それにより味方であると信じていた人間が自分を裏切っていた事実などが出てきて人間関係が悪化し、気まずくなるなどということも生じるかもしれない。しかし最悪の暴露でさえ疑惑と曖昧さよりはまだ、というのが著者の一貫した姿勢である。

第二に旧体制下での個人の政治的な責任にどのように決着をつけたらいいかという問題がある。死亡した人間の場合は簡単である。戦死者同様、名誉の回復をすればいい。外国に逃げた人々の場合は容疑を再検討し、権利の回復を図ればいい。強制収容所に収容された人々には損害の賠償が必要である。こうしたからといって被った損害のすべてが補償されるわけではないし、過去をすべて忘却できるわけではない。しかし受けた傷の幾分かは回復されるはずである。

死刑執行人たちをどのようにするかというのが最も困難な問題である。これはナチスの戦後処理の場合も同様だった。その第一の原因は犯罪者の遍在である。すべての人がナチスに同意していた国で非ナチ化を進めるにはどうしたらいいか、というのと同質の問題である。実際ナチスとまったく無縁の判事、技師、行政官、教員などをどうして見つけ出したらいいのか。ただしナチスの場合と旧共産主義国の場合とでは決定的な相違があった。ナチスの場合にはその上に連合国軍という勝者が君臨していたのに対し、旧共産主義国にはそれが存在しなかった。したがって、それぞれの国は自らの裁量でこの問題を解決しなければならないのである。その際、道徳的な責任と法的な責任は峻別しなければならない、と著者は主張する。しかし、もちろん容易な問題ではないことを著者はよく承知している。

ブルガリアでの各分野の責任者たちの証言によると、ほとんどの場合自らを無罪と信じている。実際に手を下した人々は上司の命令によりやむなくそうしたので、また強制収容所の責任者は規則と上からの指令に忠実に仕事をしたまでだからという理由で、さらに最高責任者の内務省副大臣は政治局と閣議の命令に従って行動したからという理由で、最後に文字通り最高の地位にあったジフコフはこのような逸脱を決して望んではいなかったという理由

でそれぞれ自己の無罪を主張しているのである。

以上が全体主義国家によってなされたの犯罪の構造の忠実な反映である。通常の犯罪と異なり、この種の犯罪には単独犯は存在しない。決定を下すものと実行するものは明確に区別されている。一方は手を汚すことがなく、他方は良心の呵責を覚えずにいられるのが全体主義体制の犯罪の特徴である。しかもそれぞれの内部はまた多くの階層に分かれていて、それが全体のほんの一部分を担当している。当事者はみな自分のなしている仕事の全体像を把握することができない仕組みなのである。

さらにもう一つ責任の追求を困難にしている問題がある。それは処刑の実行犯たちが法律の範囲内で行動している点である。彼らは上司の指示だけでなく、法律にもきちんと従っていた。

こうした困難を克服して過去を裁くため、旧共産主義国家ではニュールンベルク裁判と同様の裁判が提唱されている。つまり人道に反する罪を追求する裁判を行い、たとえ犯人たちが当時の法律に従っていたにしても、さらに時効が成立するだけの歳月が経過していてもそのことは容疑者の無罪を保証しない、という形式の裁判である。しかし著者はこのような裁判には反対を表明している。その根拠は全体主義国家では既に見たようにすべてが相互依存的であるため一部分のみを有罪とし、残りを無罪にすることは不適切だからである。

それではどうしたらいいのか。直ちに恩赦を行って、全体主義時代のすべてを正当化すべきか。もちろんそんなことができる筈はない。あれだけ多くの犯罪がなされ、誰一人犯人が存在しないというのでは、生き残った人々を納得させられないばかりではなく、正義の観念そのものに対しても恐るべき不正を行うことになってしまうからだ。

著者によれば全体主義国家における典型的な全体主義型犯罪というのは、正義の問題というよりはむしろ集合的な意識にかかわる問題である。そのように規定した上で、著者は旧体制の時代にも立派な行為により人々の尊敬を集めていた人々を糾合して名誉陪審団とでもいうべきものを構成し、個人の

自由ではなく、その名譽について制裁する権限を付与することを提案している。共産主義時代の幹部は既に高齢であり、肉体的に拘束して刑務所に収容することは望ましくないと著者は考えているからである。しかし同時に強制収容所の責任者が市民的な権利を享受し続けることもまた好ましくない、とも考えているからである。

そうした上で、著者は大切なことは誰かを罰することではなく、半世紀にわたって真実や正義の観念が嘲弄されてきた国にそれらを回復することなのだ、と主張する。しかし旧共産主義国家ではこの程度のことすら実現しないのではないだろうか、というのが本書執筆時（1996年）の著者の心配だった。それから現在までほぼ5年の歳月が経過した。著者の心配は的中したであろうか、それとも杞憂に終わったのであろうか。東欧諸国の政治事情に詳しくない筆者には判断できないところであり、専門家のご意見を伺ってみたい点である。著者がこうした心配をしたのは当時共産主義政党が正当な手続きを踏んだ上で政権を再び掌握する事態が東欧諸国で起こっていたからである。そしてブルガリアも同様だった。共産党には旧共産党の犯罪を裁くことは恐らくは不可能ではないか、と著者は心配しているのである。

心理的外傷の後遺症

著者がこれまで述べてきたのは、法秩序を回復し、過去とともに生きることのできる社会を回復するための現実的な対処法というべきものだった。しかし著者はこれだけで問題のすべてが片付くわけではないことも承知している。一応の決着を見ても国民の記憶から歴史が消えてしまうことはないからだ。犯罪をなした者が全体主義体制のもとではたいした罪悪感を持たずにするようにできていたことは既に見た通りである。被害者は平和や秩序が回復されても後遺症に付きまとわれる。そのある者たちは自らを被害者という役割の中に永久に閉じ込めようとする。この立場を取るとさまざまに便利だからである。物質的な保証が得られるばかりでなく、被害者という象徴的な立場を手中に収めることもできる。しかしこのような立場に安住することはそ

の人物を内側から腐敗させる、と著者は警告を発している。もちろん正義の支配は不正の支配より好ましいであろう。しかしいかなる支配もそれ自体では道徳的な徳の源泉にはならない。そしてある人物がある立場から利益を得ている場合、徳とその立場との両立は不可能である。

子供たちに自らの収容所体験を共有させないようにしている人々がいる。子供たちが自分の人生でなく、両親のそれを生きてしまう事態を避けるためである。このようにして過去と決別しようと努める人々がいるのであるが、その試みに成功する人と失敗して自殺する人があり、狂気の淵に沈む人々もいるのが現実である。

将来への不安

第二次大戦が終わり、強制収容所も解放された。そこにいた人々の中には自らの体験に対し補償を求めずにいられなくなった人々が存在した。もちろんそれは金銭的なものに限られたわけではない。人々の愛情や、驚異の目で見られたいという欲求である。しかし彼らの希望は多くの場合叶えられなかつた。犠牲者は速やかに忘却されてしまったからだ。

この度の全体主義の崩壊後も同様の光景が目撃された。ある種の強制収容所だったこれらの国々の住民たちは、自分たちの長年にわたる苦しみや悲しみが西側の人々に理解され共感されることを期待していた。ところが西側に行った人々は失望させられるのが普通だった。かつて東西対立が厳しかった時代の反体制派や亡命者があれだけ英雄視され、優遇されたのに、全員が開放されてしまうと西欧の人々にとり東欧の人々は職を求め、怪しげな品を売りつけようとする胡散臭い人間に変わってしまった。旧共産主義国家の人々は自由の獲得と引き換えに犠牲者という聖なる立場を失ってしまったのである。

嫌悪すべき体制が崩壊したら、その後には公正で調和に満ちた世界が出現するだろうという願望をもつことを非難することはできないであろう。ところが、共産主義が崩壊すると同時にそれまで弾圧されていた様々なイデオロ

ギーが息を吹き返した。ナショナリズム（著者はこのイデオロギーのため今後2000年にわたり紛争が続くのでは、と懸念している。東欧には雑多な民族が入り乱れて居住している地域が多いからである。その後著者の心配は旧ユーゴ内紛やそれに続くNATOやアメリカの連合軍による空爆などにより現実になった），さらにナショナリズムの帰結としての排外主義，民族主義，宗教的狂信（原理主義など）などである。

共産主義の欠点の一つは様々な階層の人々に「我々」を「私」の上位に置くよう強いた点である。これは個人を多くの制度や組織でがんじがらめに締め上げる仕組みだった。そのためいったん共産主義が崩壊すると社会，集団，組織といったものが疑惑の目で見られるようになったのは当然の帰結だった。その結果これらの国々では社会が崩壊し，ジャングルの法則が支配するところとなった。個人の権利を守ってくれるものは消滅してしまった。かつての警察は腐敗し，えこひいきのはびこるところだった。しかし，それが無力になったからといって事態が好転したわけではなかった。

古い体制が崩壊したにもかかわらず，新しい体制ができないというのは住民にとっては不幸な事態であろう。古い指導者たちが退場し，新しい指導者が登場してきている。それではそれら新しい指導者はどのような人々かと著者は問いかけ，それは最も権力に飢えた人々であると断定している。そして旧体制下で権力者に追放された人々は現在もかつてと同じ立場に置かれている，と指摘する。というのは，良質の部分は権力の争奪戦に嫌悪を抱き，もはや闘争の場に戻っては来ないからである。著者は現在の権力者たちを信頼することができないのである。

新しい社会は古い社会をただ裏返しただけのものになるのであろうか。そして旧体制下で悪をなした人々のための強制収容所を作るのであろうか。著者はブルガリアの新聞で次のような記事を読んだ。「人道主義の原理は人間の尊厳を冒涜し，大地を汚した人々には適用されない。」それに対し，著者はこれこそが全体主義の思考であると懸念を表明している。権力の移行はあっても，つまり支配的なイデオロギーは変わったけれども，それらのイデオ

ロギー操作の根源にあるものは何も変化していないのではないか。

共産主義の時代には、社会が道徳的、物質的により良いものになるためには、この体制が崩壊するだけで十分である、と著者は考えていた。しかし本書執筆時には、著者は自分の認識が浅かったことを認めざるを得なくなっていた。自然が公害で汚染されているように、人々の道徳も深いところで病んでしまった。それからの回復がいかに困難であるかという証拠を著者は選挙による共産党の権力再奪取に見ている。そしてこの地域に効果的な民主主義の政治が行われ、人々が慎ましやかな暮らしを営むことのできる時代はまだ地平線上に現れていない、と嘆くのである。

以上が著者の祖国ブルガリアへの思いを綴った部分の要旨である。わが国ではナチスのアウシュビッツの強制収容所や旧ソ連の収容所については比較的多くのことが知られている。ところが東欧諸国の事情についてはあまり知られていなかったように思われる。本書により筆者は初めてこうした東欧諸国における強制収容所の実態の一端に触れる機会を得ることができた。ドイツやソ連ほどではなかったかもしれないけれども、やはりここでも同様の愚行がなされていたのか、というのが率直な感想である。

一難去ってまた一難という言葉があるように、ブルガリアをはじめとする東欧諸国は強制収容所からは解放されてもなかなか新国家の建設は容易ではないように見受けられる。とりわけ多民族国家ではユーゴ以外でも多くの紛争が現在も継続中で、新国家の建設どころか国家そのものが空中分解しかねない地域もある。将来はともかく、現状では安定した国家の存在が人々の穏やかな暮らしを保証する装置として必要であるように思われる。

また、もう一つ筆者の関心を引いたのは過去を清算することの困難さである。異なった形ではあるが、過去の清算についてはわが国もいまだに同様の問題を引きずっている。本稿執筆中（2001年3月から4月）も歴史教科書の検定をめぐり韓国、中国との間の紛争が再燃した。恐らくどれほど法律的な解決に努力しても根本的な解決にはならないだろう、というのが筆者の印象である。まだ当分この問題は日韓、日中の関係に暗雲を投げかけ続けるものと

思われる。

東欧諸国の場合には共産党の再登場がますます旧政権の悪の告発を困難にするであろうというトドロフ氏の心配は、現在までのところいくつかの国では的中しているように見える。またロシアのように現在共産党が野党である場合にも、プーチン大統領への権力の一極集中が着々と進みつつあるのを見ると、共産党並みの強権的な政権が再度君臨し、民主主義の到来はまだまだ先のことになるのではないか、という心配が頭をもたげざるを得ない。

本稿はブルガリアというわが国からは遠く離れた、しかも共産主義という別の政治・経済体制下にあった小国の悲劇に関する記述の紹介であるが、東欧問題の専門家はいざ知らず、一般を対象とした著作で東欧における強制収容所の実情の一端が紹介されたのは極めて珍しいことではないだろうか。また、本稿はトドロフ氏が近年主張されているユマニスム思想の母胎になった原体験の記述であると思われ、その点からも極めて興味深いものだった。さらに、他の東欧諸国の全体主義時代の歴史はどのようなものだったのか知りたい、という気持ちを喚起させてくれた点でも得がたい書物であると思う。